

総論

第1章 計画の趣旨と概要

第1節 計画の趣旨

社会福祉法*においては、「だれもが人として尊厳を持ち住み慣れた家庭や地域の中でその人らしい安心して自立した生活が送れるよう支援する」という、社会福祉基礎構造改革*の理念を具現化するために「地域福祉の推進」などが定められています。

しかし、核家族化、未婚化の進行や離婚の増加など、個人の価値観やニーズが多様化している中で、家族機能も脆弱化しており、「自助」の基盤が弱くなってきています。

また、都市化の進展等に伴い、地域のつながりや助けあいの気持ちは今後さらに希薄化していき、「共助」の基盤も弱くなっていくことも懸念されるところです。

八王子市社会福祉協議会（以下、社協と表示）では、八王子市における地域福祉を進めていくため、平成8年3月に「ふくしみらい八王子（八王子市地域福祉活動計画）」を策定し、それを基に地域住民による福祉活動への支援やボランティア活動の推進、福祉教育及びまちづくりなどに取り組んできました。

しかし、福祉をめぐる環境が大きく変動する中で、今後もこれまで以上に地域福祉の推進役となって、「だれもが参加し、協働して支えあうまち」づくりを進め、「だれもが安心して、ともに暮らせるまち」を実現するため、地域住民や関係機関・団体と地域課題を共有し、その解決に向けた連携や協働による新たな取り組みが求められています。

そこで、地域に暮らす人達が協働して、支援を必要としている人を支えていくことを目指す仕組みをつくり、体系的・計画的に地域福祉に関する活動や事業を具体化していくため、第2期の「地域福祉活動計画」を策定するものです。

また、市民による市民のための行動計画として策定された「地域福祉活動計画」の実現のためには、その推進役となる社協自身の組織変革・意識改革が必要です。そのことを踏まえ、「社協発展・強化計画」を策定することといたしました。「社協発展・強化計画」は、その円滑な進行にあたり、時代や環境の変化に即応した法人経営のビジョンや目標を明確にするとともに、その実現に向けた事業、組織、人材、財務に関する具体的な取り組みを内外に明示するものです。

地域福祉の推進のためには、「地域福祉活動計画」と「社協発展・強化計画」が一体的に機能することが不可欠です。

そのため、これらの2計画を一体化し、「八王子市地域福祉推進計画」として、八王子市の「地域福祉」を創りあげていきたいと考えています。

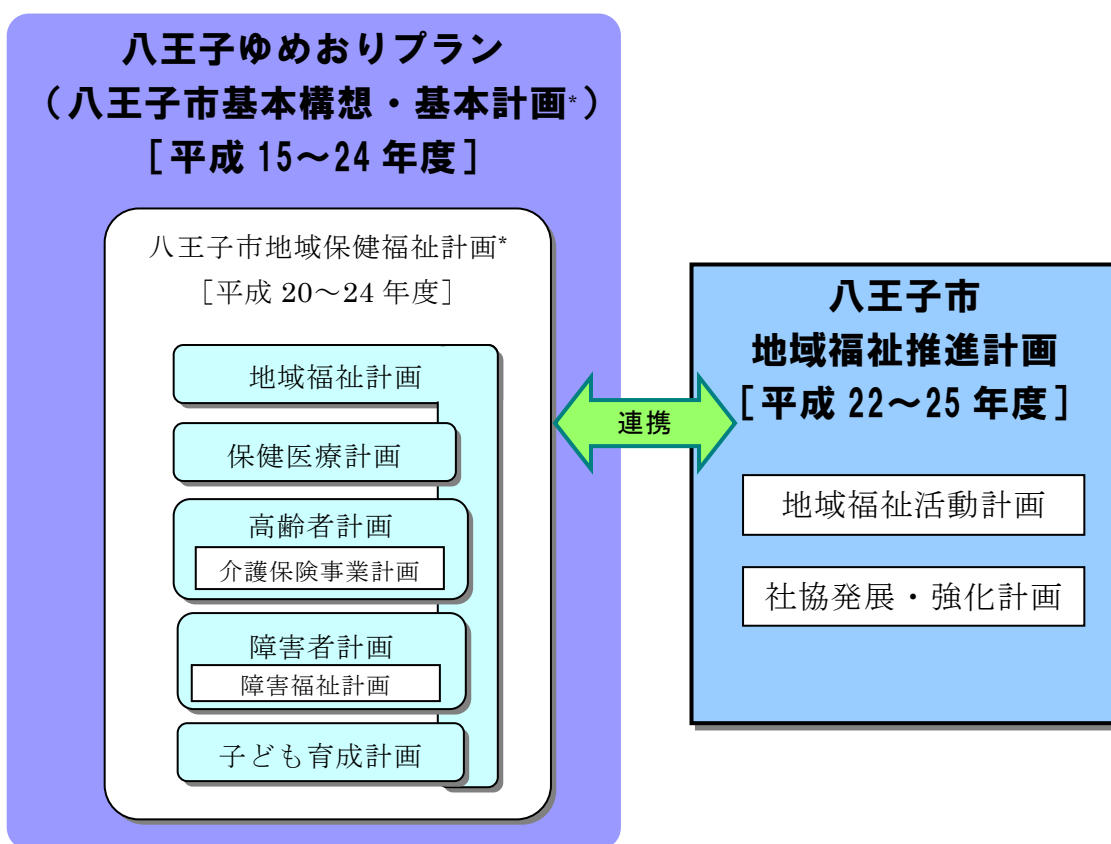
総論

第2節 計画の位置付け

八王子市では、保健医療・福祉分野の総合的な施策を進めるための基本計画である「八王子市地域保健福祉計画*」を定めています。この中の「地域福祉計画」において、地域の福祉課題に対応したサービスをどのように展開していくかについて定めており、八王子市の地域福祉を高めるための施策を進めるうえでの基本的な計画です。

「八王子市地域福祉推進計画」は「八王子市地域保健福祉計画*」と相互に補いあいながら、市と協働できる部分は協働し、地域において住民同士でお互いに協力すれば解決できることは、住民自身が解決できるまちづくりを目指します。

【計画の位置付け】



第3節 計画の期間

この計画は、平成 22~25 年度の 4 年間を計画期間とします。

第4節 計画の推進体制と進行管理

この計画の推進にあたっては、地域福祉の担い手である住民と推進機関である社協がより信頼関係を築き、一体となって取り組む必要があります。

1. 計画の推進体制

(1) 住民活動の参加の促進

市民に対して、社協だよりやホームページにより本計画を周知するとともに、住民懇談会やサロン活動*などを活用して本計画を積極的にPRし、住民の活動への参加意欲を高めます。

(2) 関連機関・団体との連携と協働

- ①住民にもっとも身近な町会・自治会との連携をより深め、住民の視点に立った活動を推進します。
- ②地域包括支援センター*の見守りネットワーク*への参画、八王子市市民活動支援センター*や八王子市高齢者活動コーディネートセンター（八王子センター元気）*ほか関連諸機関・団体と積極的に連携します。

(3) 本会体制の再編

地域福祉活動の取り組みを部門別ではなく総合的に推進できるよう、事務局体制に地域圏別担当制を導入するとともに、本会の意思決定方法や財源についても可能な限り地域圏別に支援する体制に再編します。

2. 計画の進行管理

着実に計画を推進するためには、計画の進捗状況を常に把握しながら進行管理を行い、取り組みの成果を評価することが必要です。

そのため、今回計画の策定に関わった関係機関・団体などから幅広く参画を得て、「いきいきプラン八王子推進委員会」を設置し、計画の定期的な評価、点検を行います。

また、評価・点検結果については、社協だよりやホームページで公開します。

第5節 計画の構成

この計画は、総論、第1部「地域福祉活動計画」、第2部「社協発展・強化計画」という構成となっています。

総論

第6節 計画の策定体制

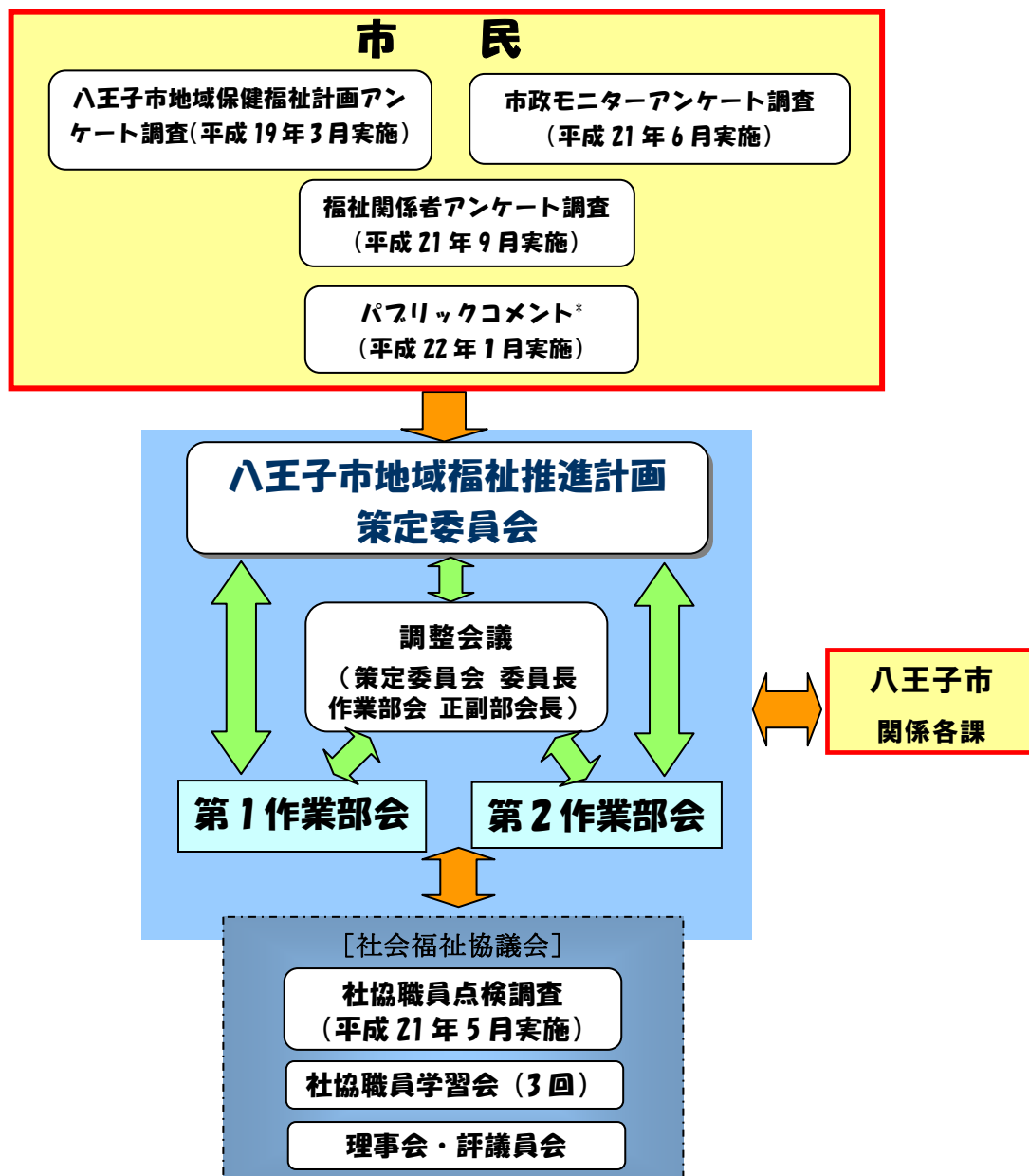
この計画は、あらかじめ選任された「地域福祉推進計画策定委員会」と「作業部会」において、課題解決のための重点計画づくりについて精力的に検討が重ねられ、最終的に社協の理事会及び評議員会において承認されたものです。

第1作業部会では、第1部の「地域福祉活動計画」、第2作業部会では第2部の「社協発展・強化計画」についての検討を行いました。

また、市民の皆さんの意見を反映させるため、平成21年6月に市政モニターアンケート調査と平成21年9月に福祉関係者アンケート調査を実施し、また社協の組織・事業運営、人材育成の点検のための社協職員点検調査を平成21年5月に実施しました。

さらに、平成19年3月に実施している、八王子市地域保健福祉計画*アンケート調査の結果も、計画策定における資料としています。

【計画の策定体制等】



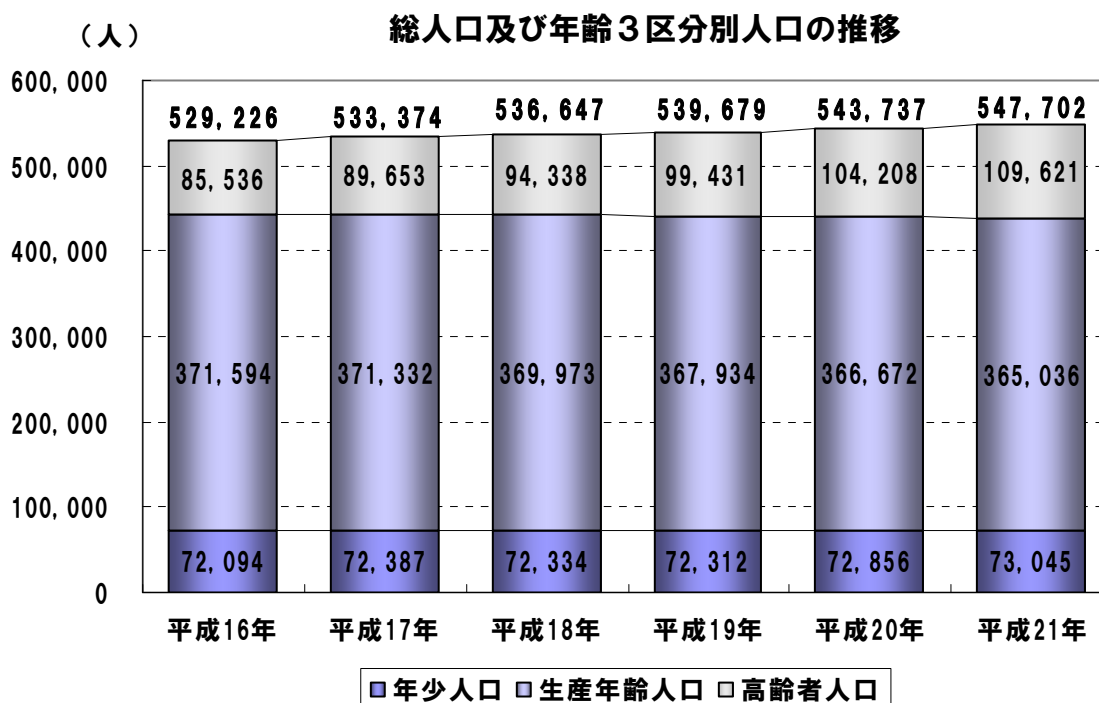
第2章 社協を取り巻く現状と課題

第1節 八王子市の現況

1. 人口の推移

八王子市の人口は、一貫して増加しており、平成16年の529,226人から平成21年には547,702人へと5年間で18,476人増加しています。

年齢3区分別人口では、特に高齢者人口（65歳以上）の増加が顕著であり、人口割合も16.2%から20.0%と大きく増加しています。



資料：各年4月1日現在
 住民基本台帳と外国人登録者数
 総人口には年齢不詳を含む。

年齢3区分別人口の割合 (％)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口(0～14歳)	13.6	13.6	13.5	13.4	13.4	13.3
生産年齢人口(15～64歳)	70.2	69.6	68.9	68.2	67.4	66.6
高齢者人口(65歳以上)	16.2	16.8	17.6	18.4	19.2	20.0

注) 四捨五入のため、内訳の合計が100%にならない場合がある。

総論

2. 在宅ひとりぐらし高齢者・ねたきり高齢者の状況

在宅ひとりぐらし高齢者数は、年々増加しており、平成16年から平成21年までの5年間で2,648人増加し9,451人となっています。

在宅ねたきり高齢者数は、増減を繰り返しながら減少しています。

在宅ひとりぐらし高齢者・ねたきり高齢者の状況

年 度	在宅ひとりぐらし高齢者			在宅ねたきり高齢者		
	総数(人)	男性(人)	女性(人)	総数(人)	男性(人)	女性(人)
平成16年	6,803	1,589	5,214	792	286	506
平成17年	7,212	1,688	5,524	601	210	391
平成18年	7,859	1,921	5,938	612	215	397
平成19年	8,414	2,115	6,299	592	216	376
平成20年	8,752	2,220	6,532	442	155	287
平成21年	9,451	2,463	6,988	527	186	341

(注) ひとりぐらし高齢者・ねたきり高齢者は20年度までが65歳以上、21年度は66歳以上を調査

資料：各年4月1日現在

社会福祉協議会高齢者実態調査

3. 生活保護世帯の状況

生活保護世帯数は、年々増加しており、平成16年から平成21年までの5年間で2,466世帯増加し6,509世帯となっています。

世帯類型別では、高齢者世帯が、全体の4割を占めています。

生活保護世帯の状況

年 度	被保護世帯数(世帯)	世帯類型別			
		高齢者(世帯)	母子(世帯)	傷病・障がい者(世帯)	その他(世帯)
平成16年	4,043	1,831	389	1,218	605
平成17年	4,471	1,714	424	1,549	784
平成18年	5,011	1,955	524	1,644	888
平成19年	5,476	2,155	600	1,756	965
平成20年	5,803	2,339	620	1,814	1,030
平成21年	6,509	2,603	697	1,961	1,248

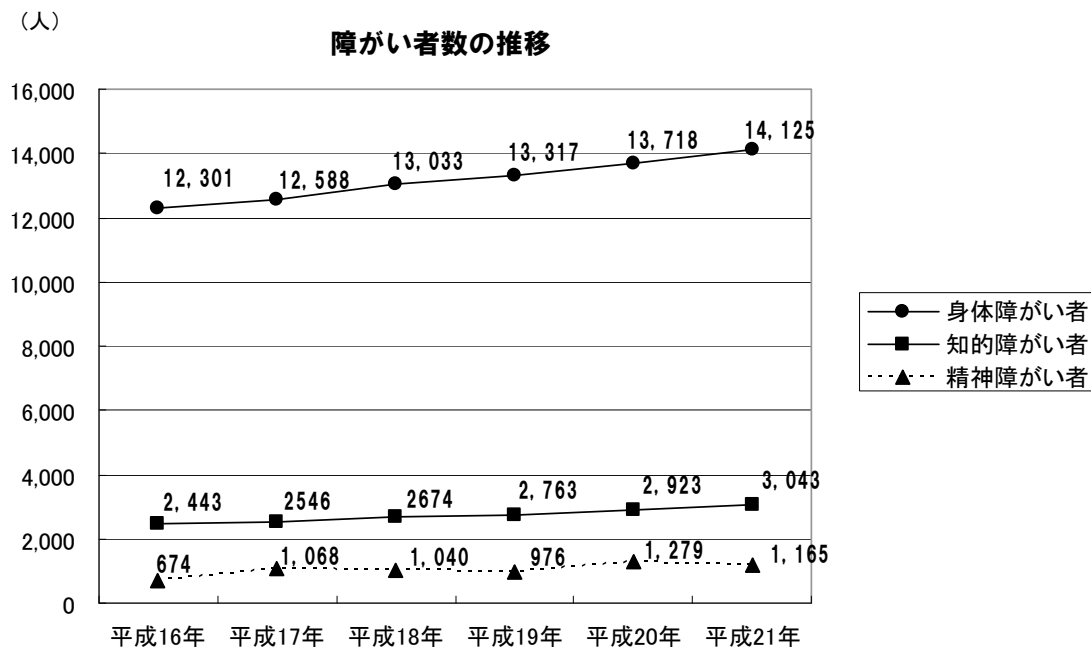
資料：健康福祉部生活福祉課

(注) 被保護世帯数は、4月中の数値である。

4. 障がい者の状況

障がい者数（各障害者手帳等所持者数）は、平成21年4月1日現在で身体障がい者が14,125人、知的障がい者が3,043人、精神障がい者が1,165人となっています。

各障がい者とも概ね増加傾向で推移しています。



(各年度4月1日現在)

(単位：人)

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者
平成16年	12,301	2,443	674
平成17年	12,588	2,546	1,068
平成18年	13,033	2,674	1,040
平成19年	13,317	2,763	976
平成20年	13,718	2,923	1,279
平成21年	14,125	3,043	1,165

資料：八王子市健康福祉部

(注) (1)身体障がい者は、身体障害者手帳の所持者

(2)知的障がい者は、愛の手帳所持者

(3)精神障がい者は、精神保健福祉手帳所持者（2年ごとに申請）

総論

第2節 市民意識調査等からみた現状と課題

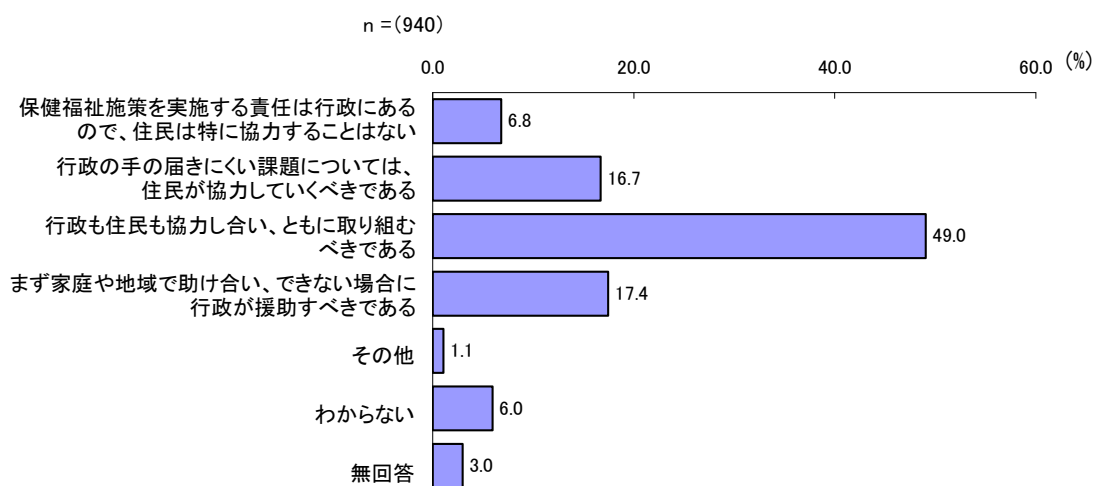
市民の皆さんの生活実態や福祉、社協に関する考え・意識・意向等を把握し、今後取り組むべき方向性、社協に期待されている施策や事業の検討・立案に資するため、各種アンケート調査を実施しました。

アンケート結果等から、社協や地域福祉を取り巻く今後の課題を抽出すると次のとおりです。

1. 共助社会の構築

保健・福祉サービスを充実させるうえでの行政と住民の関係については、「行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」とする人が 49.0%と半数近くを占めています。「行政の手の届きにくい課題については、住民が協力していくべきである」とする人も 16.7%あり、「行政と住民のパートナーシップ（協働）」を望む人は多くみられます。

■ 保健・福祉サービスを充実させるうえでの行政と住民の関係

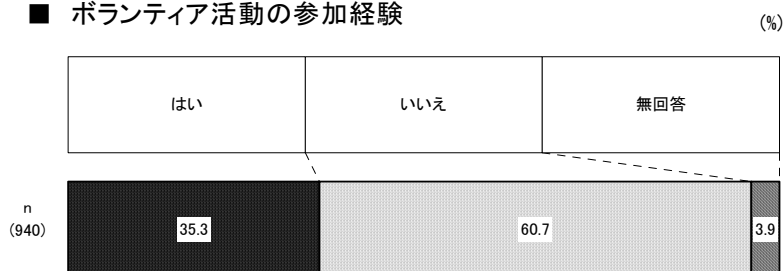


資料：平成 19 年「八王子市地域保健福祉計画アンケート」（地域福祉）

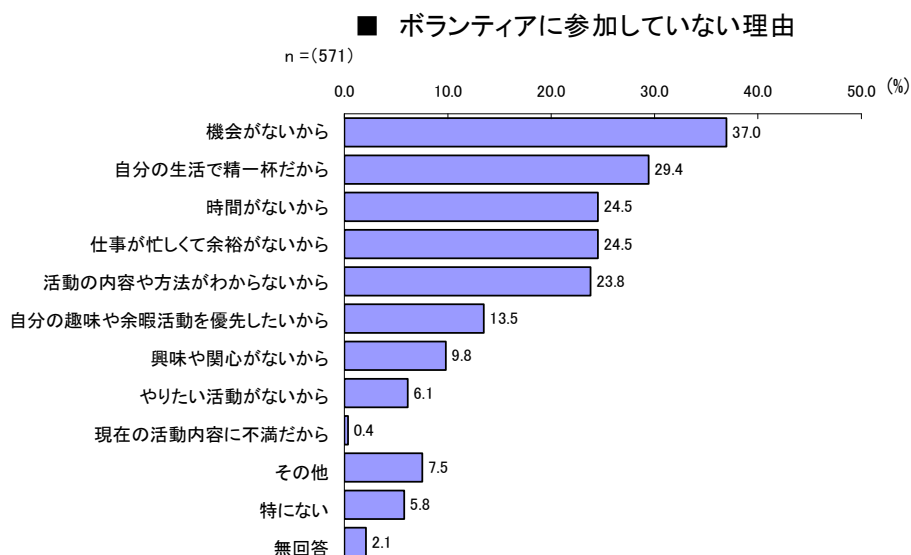
しかし、ボランティアの参加経験率は 35.3%で、ボランティア活動に参加していない理由としては、「機会がないから」（37.0%）が最も多くなっています。

また、市政モニターアンケートからは、ボランティアに参加したいが、参加方法がわからないという意見も多くみられます。

■ ボランティア活動の参加経験



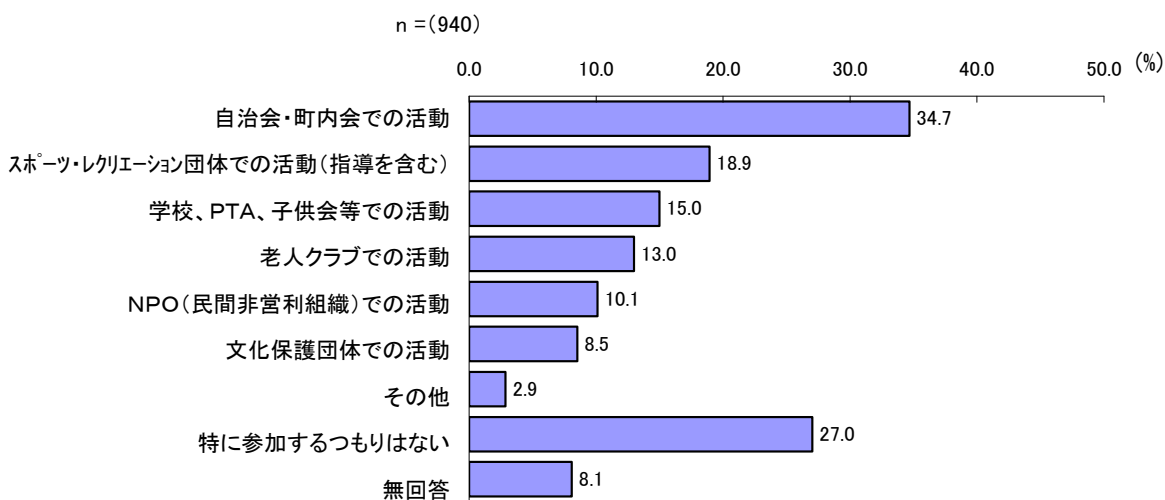
資料：平成 19 年「八王子市地域保健福祉計画アンケート」（地域福祉）



資料：平成19年「八王子市地域保健福祉計画アンケート」（地域福祉）

現在参加している活動も含め、今後参加したいと思う地域組織活動は、「自治会・町内会での活動」が34.7%と最も多く、ついで、「スポーツ・レクリエーション団体での活動（指導を含む）」（18.9%）、「学校、PTA、子供会等での活動」（15.0%）、「老人クラブ*での活動」（13.0%）と続いています。一方、「特に参加するつもりはない」とする人は27.0%となっています。

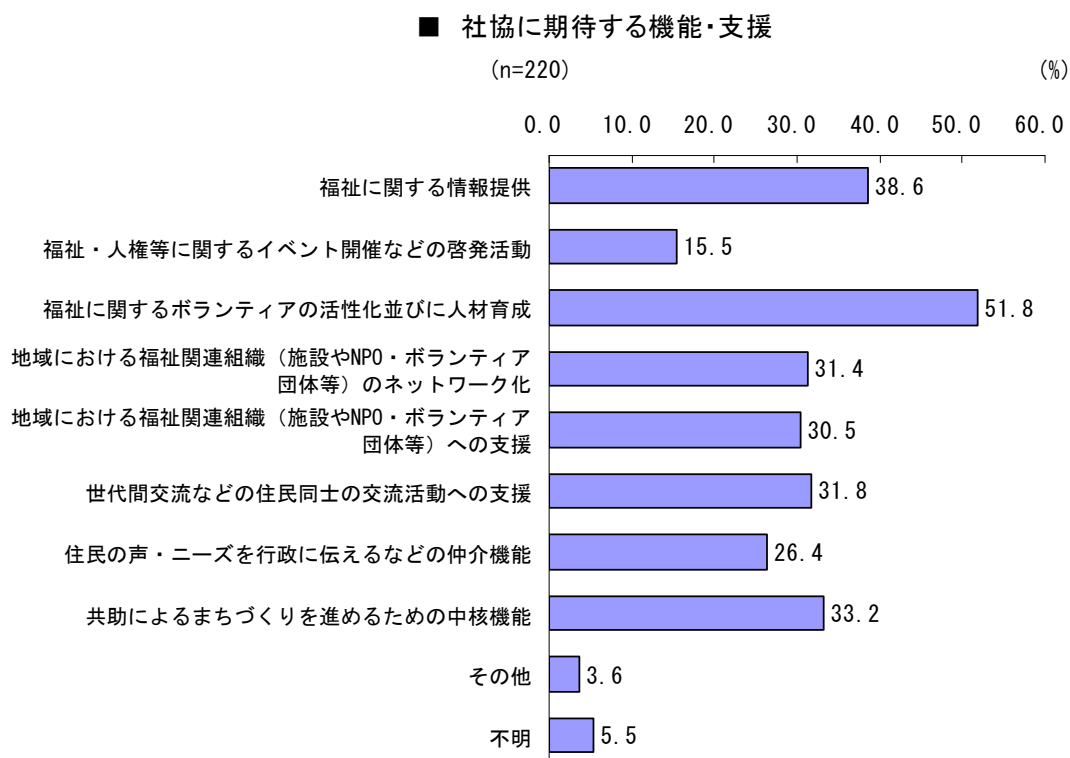
■ 今後参加したい活動



資料：平成19年「八王子市地域保健福祉計画アンケート」（地域福祉）

総論

社協に対して、期待する機能や支援は、「福祉に関するボランティアの活性化並びに人材育成」が過半数（51.8%）で最も高く、「福祉に関する情報提供」が約4割（38.6%）、「共助によるまちづくりを進めるための中核機能」が3割強（33.2%）で続きます。



資料：平成21年「福祉関係者アンケート」

地域福祉の推進は、個人、地域社会、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力していくことによってはじめて可能になります。

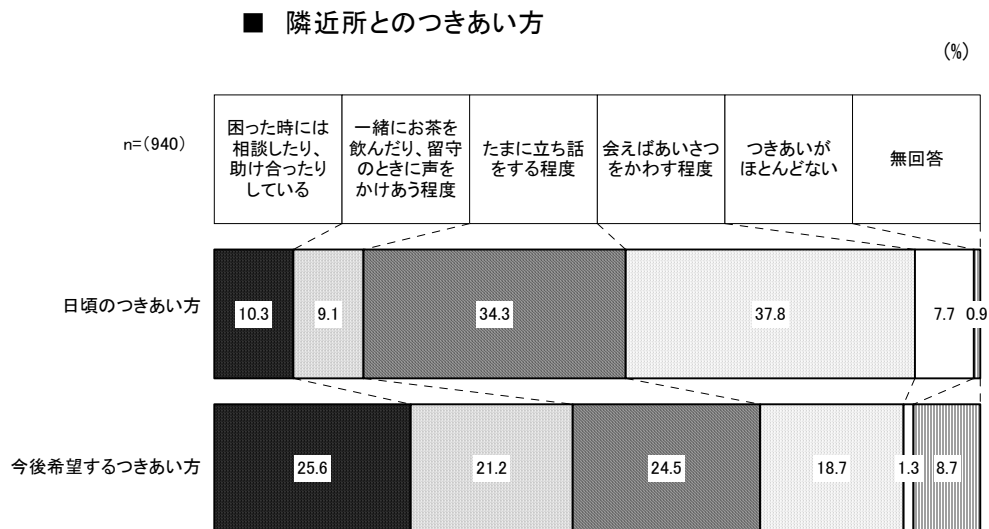
日頃から社協に関わりがある方は、社協に対しては、共助部分の中核としての期待が大きいため、社協は、市民一人ひとりが福祉活動の輪に参加できるよう、各種講座やイベントの開催など、福祉活動に参加するための機会や場づくりに取り組んでいくことが重要です。

2. 隣近所とのつきあい方

隣近所と現在のつきあい方をみると、「困った時には相談したり、助け合ったりしている」（10.3%）や「一緒にお茶を飲んだり、留守のときに声をかけあう程度」（9.1%）とする“親密なつきあい”をしている人はそれぞれ1割前後にとどまり、「たまに立ち話をする程度」（34.3%）や「会えばあいさつをかわす程度」（37.8%）とする人が多くなっています。

一方、今後望むつきあい方としては、「困った時には相談したり、助け合ったりしている」（25.6%）が約4人に1人、「一緒にお茶を飲んだり、留守のときに声をかけあう程度」（21.2%）が5人に1人強の割合となっており、今よりも“親密なつきあい”を望む人が多くなっています。

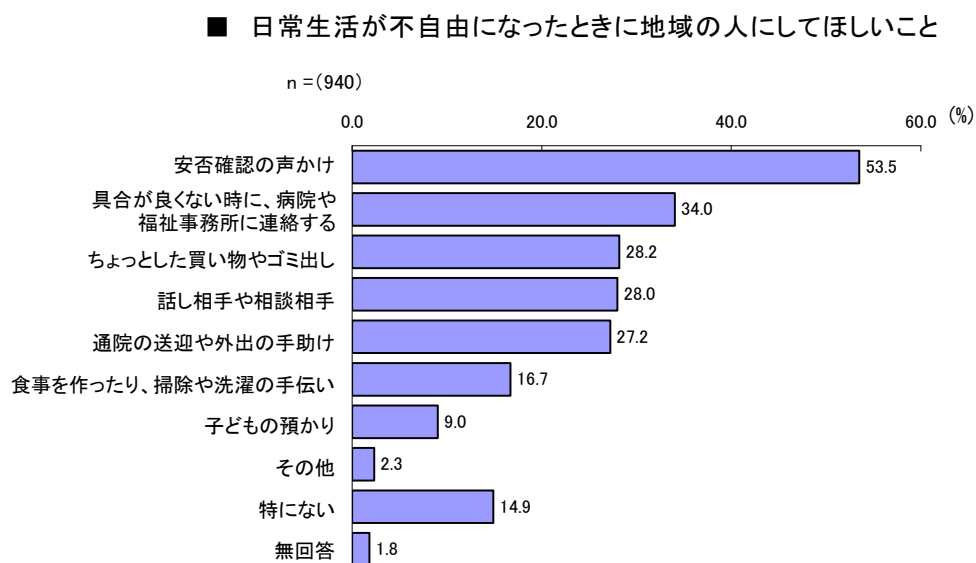
住民相互がつながり合い、支えあうことができるまちづくりのためには、隣近所とのつきあいの親密度を向上させていくことが重要となるため、「同じ地域に住む市民同士が、お互いに知り合い、話し合う」ことのできる機会や場を創出していくことが重要と考えられます。



資料：平成 19 年「八王子市地域保健福祉計画アンケート」（地域福祉）

3. 住民相互の協力関係

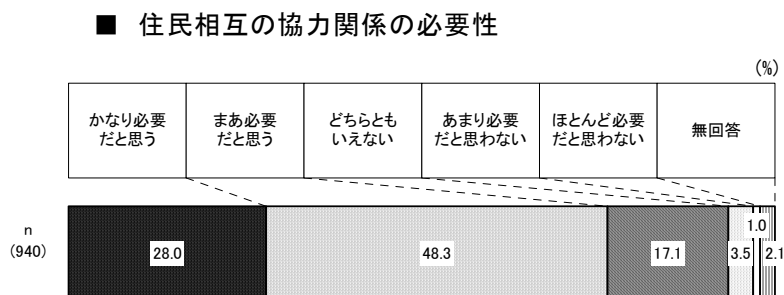
高齢や病気、事故などで、日常生活が不自由になったときに地域の人にしてほしいこととしては、「安否確認の声かけ」が最も多く、5 割を超えています。ついで、「具合が良くない時に、病院や福祉事務所に連絡する」、「ちょっとした買い物やゴミ出し」、「話し相手や相談相手」、「通院の送迎や外出の手助け」が続いています。



資料：平成 19 年「八王子市地域保健福祉計画アンケート」（地域福祉）

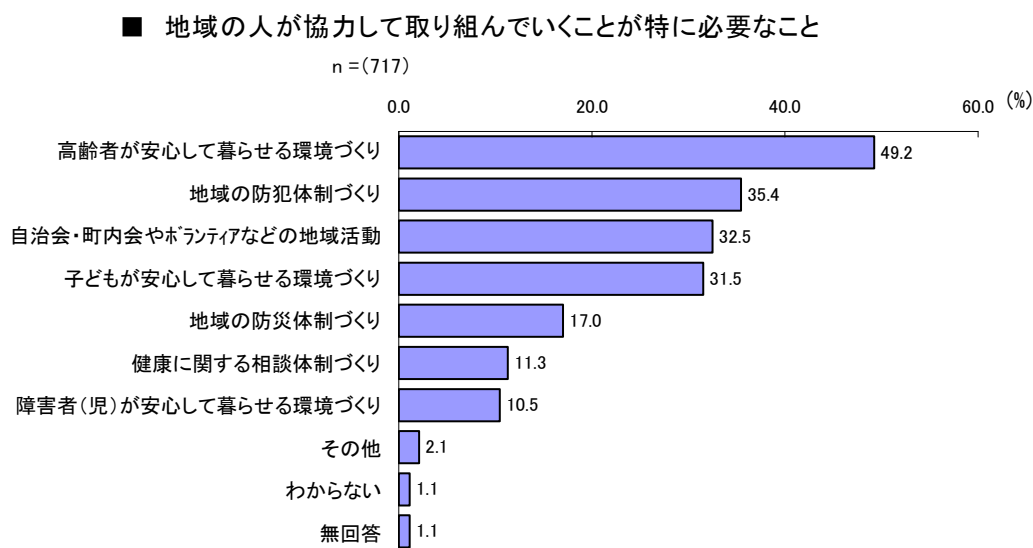
総論

住民相互の協力関係については、「かなり必要だと思う」(28.0%)と「まあ必要だと思う」(48.3%)となっており、両者を合わせた“必要だと思う”とする人は76.3%であり、4人に3人強の割合となっています。



資料：平成19年「八王子市地域保健福祉計画アンケート」(地域福祉)

住民相互の協力関係が「かなり必要だと思う」、「まあ必要だと思う」と回答した人(76.3%)の、地域の人が協力して取り組んでいくことが特に必要なこととしては、「高齢者が安心して暮らせる環境づくり」が5割近くを占めています。



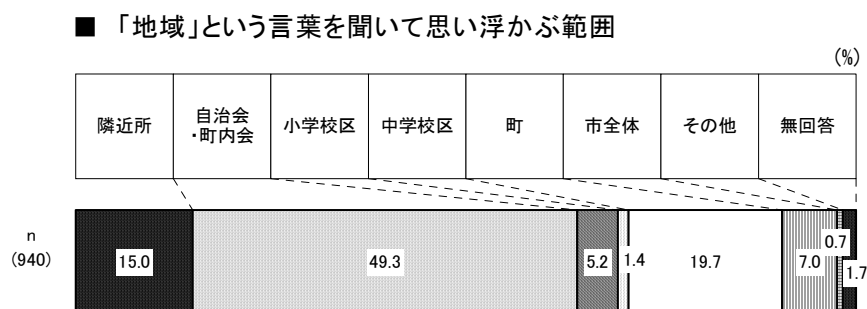
資料：平成19年「八王子市地域保健福祉計画アンケート」(地域福祉)

今後の核家族化の進行や少子高齢化*により、ひとりぐらし高齢者数は、より増加することが予想されるので、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる環境づくりが必要とされています。

4. 小地域福祉活動について

地域福祉の推進のためには、より地域に密接した小地域福祉活動が有効といえます。

「地域」という言葉を聞いて思い浮かぶ範囲は、「自治会・町内会」(49.3%)が最も多く、半数近くを占めています。ついで、「町」(19.7%)、「隣近所」(15.0%)、「市全体」(7.0%)が続いています。



資料：平成 19 年「八王子市地域保健福祉計画アンケート」(地域福祉)

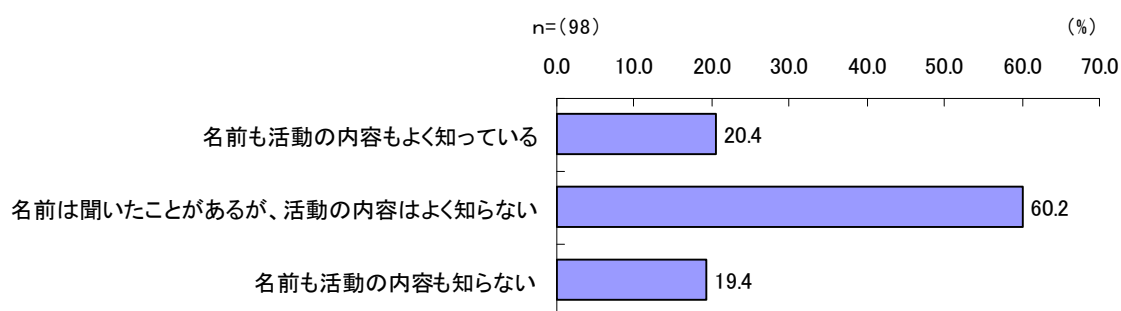
今後は、町会・自治会を単位とした顔と顔が見える小地域福祉活動を具体的に推進していくことが重要です。

5. 社協の認知度について

社協が中心になって地域福祉を推進していく前提として、市民が社協を知っていなければ協力しよう、福祉サービスを利用しようという気にはなりません。

社協の認知度について聞いたところ、「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が約 6 割 (60.2%) で最も高く、「名前も活動の内容もよく知っている」は 2 割 (20.4%) でした。自由記述からも、もっと活動を PR すべきではないかという意見が多くあげられています。

■ 八王子市社会福祉協議会を知っていますか



資料：平成 21 年「八王子市市政モニター第 1 回アンケート」

社協の認知度はあるが、活動内容を知らない住民が多いことから、活動内容を知らせる取り組みが今後も必要です。